

団地内賃貸倉庫・トランクルームのご案内

UR賃貸住宅では、居住者専用の賃貸倉庫・トランクルームを設置しております。
住宅の収納に合わせてご活用ください。

住宅のご契約

住宅のご契約完了後、倉庫をお申込みいただくことができます。



倉庫 空き状況の ご確認

管轄の住まいセンター又は団地管理サービス事務所にて、ご希望の団地の倉庫の空き状況をご確認ください。
※一部団地では、1住戸につき、複数倉庫のお申込みが可能です。



倉庫 お申込み

団地管理サービス事務所又は管轄の住まいセンターにてお申込みいただけます。
住宅の賃貸借契約書もしくは写真付きの公的書類をご持参のうえ、賃貸倉庫利用申込書（住宅契約の際、ご使用した印鑑を押印ください）をご提出ください。なお、営業センターでのお申込みは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

倉庫のご利用条件は以下のとおりです。
※1. 倉庫が存する団地の住宅賃借人であること
※2. 倉庫としてご利用いただくこと
※3. 賃貸料のお支払いが可能であること



倉庫 ご契約

ご契約書等に必要事項を記入し、初月分の日割料金及び敷金（月額料金の2ヵ月分）を銀行窓口にてお振込みいただきます。
※お申込みから倉庫ご利用までに14営業日以上いただいております。
※倉庫の利用可能日は、住宅の入居可能日以降となります。



倉庫 利用開始

倉庫の鍵は、倉庫の利用可能日以降に団地管理サービス事務所にてお渡しいたします。

※団地によって、倉庫の広さ・構造・料金等が異なりますので、事前にご確認ください。
※倉庫内には貴重品及び危険物は入れないようにお願いいたします。

屋外 鉄筋コンクリート造倉庫



屋外 スチール製倉庫



住棟内・地下 トランクルーム

